

平成23年2月4日
海上保安庁

中国漁船衝突事件映像情報流出事案の概要について

1. 事案の概要

第五管区海上保安本部神戸海上保安部巡視艇乗組員(当時)が、平成22年11月4日、神戸市内において、動画サイト「YouTube」に中国漁船衝突事件映像情報(以下「衝突事件映像」という。)をアップロードし、故意にインターネット上に流出させたもの。

この衝突事件映像を流出させた職員が、衝突事件映像を入手した経路は以下のとおりであった。

- (1) 平成22年9月17日、事件捜査のため、第十一管区海上保安本部職員は、行政情報システムの海上保安大学校のパブリックフォルダを用いて、衝突事件映像を海上保安大学校に伝送しようとしたが、この際、当該第十一管区海上保安本部職員と海上保安大学校職員の間で、衝突事件映像の削除についてきちんと確認しなかったため、同年9月17日から9月22日までの間、衝突事件映像が海上保安大学校のパブリックフォルダに掲載されたままとなり、不特定多数の海上保安庁職員が入手可能な状態となっていた。
- (2) 同年9月19日、衝突事件映像を流出させた職員の同僚職員が、たまたま別の用件で、海上保安大学校のパブリックフォルダにアクセスしたところ、衝突事件映像を発見し、巡視艇の行政情報端末機に保存した。
- (3) 同年10月31日、衝突事件映像を流出させた職員は、当該行政情報端末機から衝突事件映像を私有USBメモリに保存し、部外に持ち出したもの。

2. システムの現状

別添のとおり。

別添

海上保安庁における主要システムの現状

行政情報システム(オープン系)

海上保安業務システム(クローズ系)

本庁



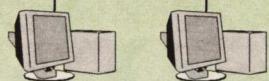
他省庁
(霞が関WAN)



インターネット
ファイアーウォール

行政情報システム
用サーバ群

霞が関WAN
ファイアーウォール

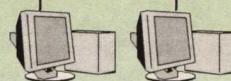
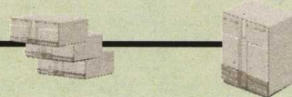


課等共有端末



個人用端末

Jシステム用サーバ群



課等共有端末

管区本部等

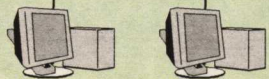
管区サーバ



船艇共有端末



基本的に基地停泊中のみ
利用可能(無線LAN)



課等共有端末

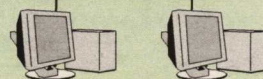


個人用端末

船艇共有端末



常時利用可能



課等共有端末